

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ホープ
【英訳名】	HOPE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時津 孝康
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大島 研介
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大島 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期累計期間	第25期 第2四半期累計期間	第24期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年12月31日	自平成29年7月1日 至平成29年12月31日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	705,531	826,175	1,774,883
経常利益又は経常損失 () (千円)	76,861	198,011	34,626
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	57,706	200,916	17,949
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	3,340	-
資本金 (千円)	246,945	246,945	246,945
発行済株式総数 (株)	1,394,200	1,394,200	1,394,200
純資産額 (千円)	499,044	370,915	571,789
総資産額 (千円)	1,082,705	1,275,721	1,681,038
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	41.46	144.12	12.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	12.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	29.0	34.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,247	36,482	76,995
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,012	4,534	94,064
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,517	194,596	11,451
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	444,254	511,099	357,519

回次	第24期 第2四半期会計期間	第25期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.03	66.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損失については、第24期第2四半期累計期間は関連会社を有していないため記載しておりません。第24期は持分法を適用した場合の損益が発生しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第24期第2四半期累計期間及び第25期第2四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の我が国経済は、政府や日銀による施策を背景に、個人消費の持ち直し及び企業収益の改善が見られたことで、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済においては、欧米の政治動向や北東アジア地域における地政学的リスクの高まりによる経済的な影響が懸念される中、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、当社は「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」という企業理念のもと、前事業年度以降を「第二創業期」と捉え、さらなる成長のための施策を実施してまいりました。具体的には、既存事業の収益性回復・付加価値向上及び新規事業開発による新たな収益の柱の創出を目標として、厳しさを増す人材獲得競争に打ち勝つべく採用への投資を強化するとともに、事業開発、マーケティング、ITに関わる機能を新たに設置し、経営資源を投下してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は826,175千円（前年同四半期比17.1%増）となりましたが、営業損失は200,906千円（前年同四半期は営業損失81,781千円）、経常損失は198,011千円（前年同四半期は経常損失76,861千円）、四半期純損失は200,916千円（前年同四半期は四半期純損失57,706千円）となりました。

なお、当社は、PPS事業（パブリック・プライベート・シェアリング事業の略称）の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の総資産合計は1,275,721千円となり、前事業年度末に比べて405,317千円減少しました。流動資産は1,146,848千円となり、前事業年度末に比べて403,356千円減少しました。これは主として現金及び預金が153,579千円増加した一方で、売掛金が167,021千円減少、商品及び製品が371,618千円減少したことによるものであります。固定資産は128,872千円となり、前事業年度末に比べて1,960千円減少しました。これは主として有形固定資産が3,091千円増加した一方で、無形固定資産が3,643千円減少、投資その他の資産が1,056千円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は904,806千円となり、前事業年度末に比べて204,442千円減少しました。流動負債は744,711千円となり、前事業年度末に比べて364,537千円減少しました。これは主として買掛金が378,407千円減少、前受金が45,583千円減少したことによるものであります。固定負債は160,094千円となり、前事業年度末に比べて160,094千円増加しました。これは主として長期借入金が160,004千円増加したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産合計は370,915千円となり、前事業年度末に比べて200,874千円減少しました。これは主として四半期純損失計上により利益剰余金が200,916千円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度の34.0%から29.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動によりそれぞれ36,482千円及び4,534千円減少したものの、財務活動により194,596千円増加したため、前事業年度末に比べ153,579千円増加し、当第2四半期累計期間末には、511,099千円となりました。

当第2四半期累計期間中に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、36,482千円となりました。これは主に、売上債権の減少167,021千円、たな卸資産の減少364,928千円、営業活動によるその他の収入38,239千円があったものの、税引前四半期純損失198,011千円の計上、仕入債務の減少378,407千円、前受金の減少45,583千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,534千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,889千円、投資活動によるその他の支出1,644千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、194,596千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,712,000
計	4,712,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,394,200	1,394,200	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,394,200	1,394,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションとしての新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	1,394,200	-	246,945	-	200,745

(6)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社E.T.	福岡県福岡市中央区平尾浄水町4番7号	338,000	24.24
時津 孝康	福岡県福岡市中央区	272,000	19.51
久家 昌起	福岡県福岡市中央区	76,000	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	55,200	3.95
中村 望	福岡県福岡市早良区	36,000	2.58
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	32,900	2.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,000	1.79
岸 哲也	福岡県福岡市早良区	20,000	1.43
岸 政代	福岡県福岡市早良区	20,000	1.43
野坂 英吾	東京都文京区	13,300	0.95
計	-	888,400	63.72

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。また、自己株式(71株)を控除して計算しております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、55,200株であります。
3. 平成28年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成28年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	56,000	4.03

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,400	13,934	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	1,394,200	-	-
総株主の議決権	-	13,934	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,531	522,110
売掛金	289,881	122,859
商品及び製品	810,803	439,185
仕掛品	82	6,806
貯蔵品	176	141
その他	81,894	56,205
貸倒引当金	1,164	460
流動資産合計	1,550,205	1,146,848
固定資産		
有形固定資産	5,627	8,719
無形固定資産	25,039	21,395
投資その他の資産		
投資その他の資産	106,494	105,437
貸倒引当金	6,327	6,679
投資その他の資産合計	100,166	98,758
固定資産合計	130,833	128,872
資産合計	1,681,038	1,275,721
負債の部		
流動負債		
買掛金	900,279	521,872
1年内返済予定の長期借入金	8,756	43,348
未払法人税等	-	5,522
前受金	121,968	76,384
賞与引当金	-	6,005
その他	78,244	91,578
流動負債合計	1,109,249	744,711
固定負債		
長期借入金	-	160,004
繰延税金負債	-	90
固定負債合計	-	160,094
負債合計	1,109,249	904,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	246,945	246,945
資本剰余金	200,745	200,745
利益剰余金	123,302	77,613
自己株式	153	153
株主資本合計	570,839	369,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	185
評価・換算差額等合計	143	185
新株予約権	806	806
純資産合計	571,789	370,915
負債純資産合計	1,681,038	1,275,721

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
売上高	705,531	826,175
売上原価	489,970	639,241
売上総利益	215,560	186,933
販売費及び一般管理費	297,342	387,840
営業損失()	81,781	200,906
営業外収益		
受取利息	5	6
助成金収入	1,500	-
違約金収入	2,981	2,609
その他	828	415
営業外収益合計	5,315	3,031
営業外費用		
支払利息	109	137
株式交付費	286	-
営業外費用合計	395	137
経常損失()	76,861	198,011
税引前四半期純損失()	76,861	198,011
法人税、住民税及び事業税	4,487	4,111
法人税等調整額	23,642	1,207
法人税等合計	19,155	2,904
四半期純損失()	57,706	200,916

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	76,861	198,011
減価償却費	3,834	4,912
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	351
受取利息及び受取配当金	5	6
支払利息	109	137
株式交付費	286	-
売上債権の増減額(は増加)	88,130	167,021
たな卸資産の増減額(は増加)	348,191	364,928
仕入債務の増減額(は減少)	355,804	378,407
前受金の増減額(は減少)	62,475	45,583
その他	21,150	38,239
小計	33,363	47,122
利息及び配当金の受取額	3	5
利息の支払額	93	131
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	40,612	8,664
その他	4,818	2,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,247	36,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,931	2,889
無形固定資産の取得による支出	6,028	-
その他	14,051	1,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,012	4,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	50,000
短期借入金の返済による支出	200,000	50,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	9,002	5,404
株式の発行による収入	2,612	-
株式の発行による支出	268	-
新株予約権の発行による収入	4,159	-
新株予約権の発行による支出	18	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,517	194,596
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,777	153,579
現金及び現金同等物の期首残高	540,031	357,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	444,254	511,099

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
給料手当	124,199千円	183,345千円
賞与引当金繰入額	5,396	6,005
減価償却費	3,650	4,703
貸倒引当金繰入額	1,508	351
租税公課	2,668	2,925

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	455,263千円	522,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,009	11,011
現金及び現金同等物	444,254	511,099

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成29年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	48,500千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	45,159

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	- 千円	3,340千円

(注) 1. 関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額については、前事業年度においては利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 持分法を適用した場合の投資損失の金額については、前第2四半期累計期間においては関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、PPS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、PPS事業とは、パブリック・プライベート・シェアリング事業の略称であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	41円46銭	144円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	57,706	200,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ()(千円)	57,706	200,916
普通株式の期中平均株式数(株)	1,391,836	1,394,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	株式会社ホープ 2017年度第1回新株予約権(新株予約権の数 433個)及び株式会社ホープ 2017年度第2回新株予約権(新株予約権の数 695個)。	株式会社ホープ 2017年度第2回新株予約権(新株予約権の数695個)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

有償ストック・オプション(新株予約権)及び株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について
当社は、平成30年1月17日開催の取締役会において、会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、「株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権」(当社取締役を対象とした有償ストック・オプション)及び「株式会社ホープ 2018年度第2回新株予約権」(当社従業員を対象とした株式報酬型ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。

なお、新株予約権の内容については、以下のとおりであります。

(1) 株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権

新株予約権の割当日

平成30年2月1日

発行する新株予約権の総数

1,185個(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の発行価格

1個当たり 100円

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 118,500株

新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり 1,320円

新株予約権の行使期間

平成33年10月1日から平成38年9月30日まで

新株予約権行使の条件

イ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1か月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額の70%で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

ロ 新株予約権者は、上記イの条件に抵触せずに、平成30年6月期から平成35年6月期までの期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の経常利益が一度でも200百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上される場合には、これによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(2) 株式会社ホープ 2018年度第2回新株予約権

新株予約権の割当日

平成30年2月1日

発行する新株予約権の総数

418個（新株予約権1個につき50株）

新株予約権発行価格

新株予約権1個当たり 62,300円

上記金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出したストック・オプションの1個当たりの公正価格である。

なお、新株予約権の割当てを受けた者が当社に対して有する金銭債権と本新株予約権と引換えに払い込む金銭の額の払込債権とが相殺されることとする。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 20,900株

新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり 1円

新株予約権の行使期間

平成33年10月1日から平成36年9月30日まで

新株予約権行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社ホープ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホープの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。